

八回各々以て、支店を開設せしめ、其の事業を遂行すべし。又、支店開設に際して、各々ハ、
半割以上、外資を募集せしめ、其の事業を遂行すべし。又、支店開設に際して、各々ハ、
支店開設に際して、各々ハ、

支店開設に際して、各々ハ、
支店開設に際して、各々ハ、

(七) 支店開設に際して、各々ハ、
支店開設に際して、各々ハ、

支店開設に際して、各々ハ、
支店開設に際して、各々ハ、

附屬法人協議會大阪支所

田宮説教所ニ引揚ガ組合ノ富家榮議長ト尤リ爭議ヲ決行スルコ
ト、ナリ

- (一) 實行委員トシテ松室卓藏、澤義松外二十六名ヲ選任
- (二) 二十七日ハ全員爭議團本部タル大橋公會堂ニ集合ヲ、シ引
續キ實行委員會開催

- (1) 二十七日朝ビケツテンダ行フ
- (2) 爭議總司 **●**ニ澤義松副司 **●**ニ松室卓藏ヲ選任
- (3) 交渉委員トシテ

從業員側	澤	義松	松室	卓藏
組合側	森脇	長一	石井	精一
	富家	榮	齋藤	貳春

ヲ選任シタ
會社側ハ労働條件ノ改善ニ就キテハ工場移轉モ眞近キコトナレ
ハ遂次之ヲ行ナハントスル意圖アルモ一舉ニ改善セントスルガ